

進路通信



第5号 令和7年11月18日

東京都立武蔵台学園

校長 金子 猛

進路指導部

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

第5号では、小学部6年生の都立多摩図書館での就業体験の様子、高等部卒業後の生活の中からグループホームについて、3学期に予定しております、保護者向け進路講演会のお知らせを掲載します。

小学部6年 就業体験について（都立多摩図書館）

【ねらい】

- ・公共機関（図書館）で働く人の姿を見る。
- ・見学・体験的活動等を通して仕事への興味関心をもつ。



小学部6年生が、9月29日（月）に「都立多摩図書館」で就業体験を実施しました。

図書館では、2つのグループに分かれて、①館内の見学②図書館の仕事の体験③質問、をしました。館内の見学では、普段は入ることのできない裏の書庫の中に入り、書棚が移動する様子を見たり、本の特集コーナーを見学したりしました。また、仕事の体験は、種類分けのための色シールを本に貼る作業と、児童書コーナーの棚をモップで掃除する作業をしました。最後は代表の児童が、事前学習で考えたことを職員に質問しました。

学校以外で仕事をするのは初めてでしたが、事前学習で学んだことを生かし、落ち着いて、活動に取り組むことができました。図書館の仕事に興味をもつ児童もあり、良い経験になりました。

◎シール貼り



◎質問の様子



◎棚掃除



高等部卒業後の生活について

本校高等部を卒業すると、学校を離れ、福祉事業所や一般企業など様々な道に進み、社会参加をすることになります。



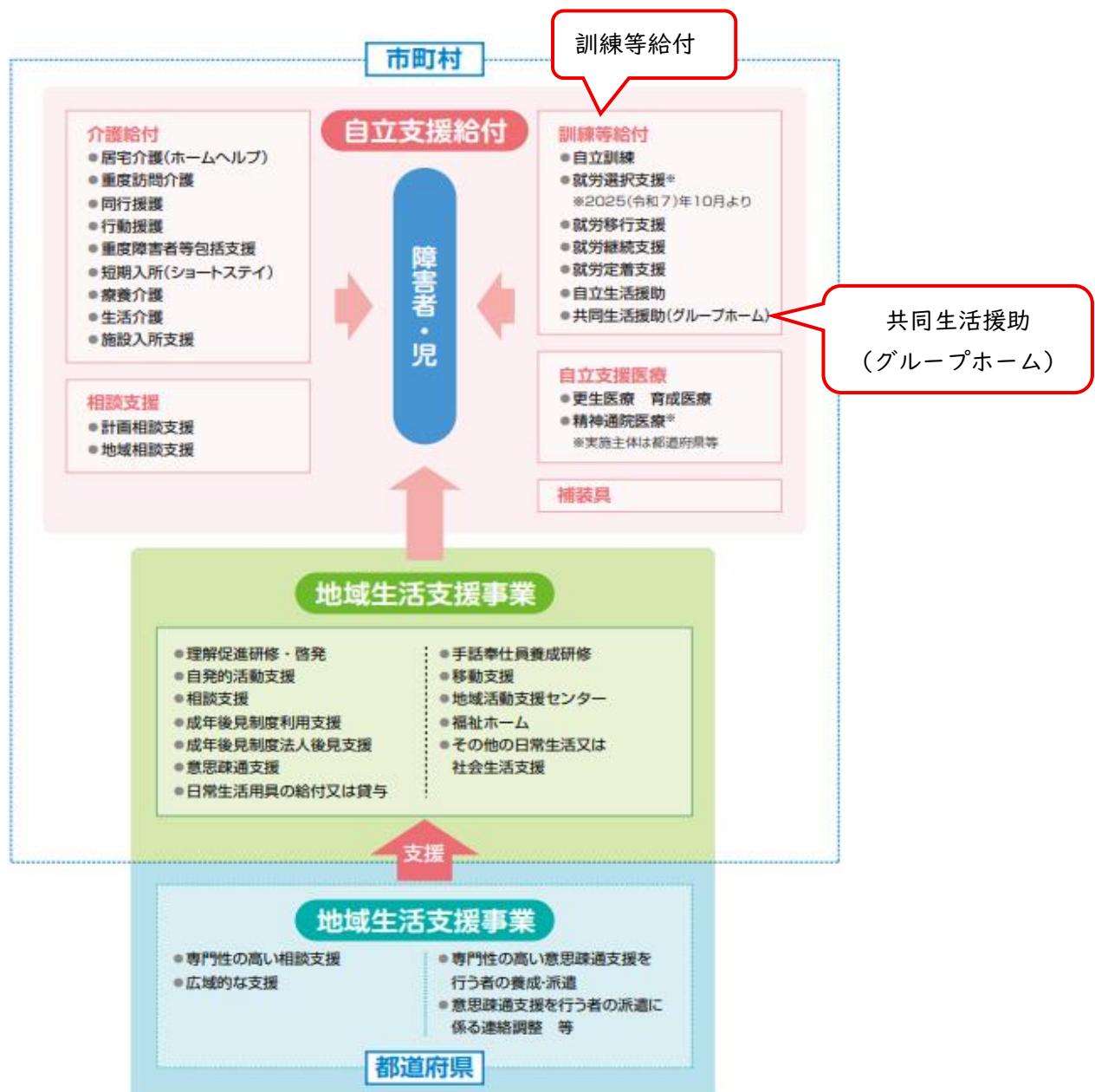
社会参加とは、働く場所を決め、従事することだけではありません。お子さんが将来どのような生活スタイルを望んでいるのか、家族と離れ、一人暮らしやグループホームで自立した生活をしたい、家族と共に生涯にわたり生活をしたいなど、さまざまな選択肢があります。

ここでは、グループホームでの生活についてご紹介します。



■ グループホームとは・・・

- ・「障害者総合支援法」では「共同生活援助」を実際に提供する場の一つと明記されており、「自立支援給付」の中の「訓練等給付」のサービスの一部です。



- 「障害者総合支援法」では、グループホームは「夜間における日常生活の支援をするサービス」としています。つまり、日中は基本的に就労支援（企業、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所等）や生活介護などを受けるために、別の場所にでかけることになります。

障害者総合支援法での分類	訓練等給付
サービス内容	その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護その他、厚生労働省令で定める便宜を供与する。
対象となる人	障害者総合支援法の対象であれば、誰でも利用可。ただし、障害支援区分によってスタッフの配置基準が変わるため、入居したい方は障害支援区分の判定を受ける必要がある。 ※軽度～中度の方がが多いが、最近では重度の方対象のグループホームも増えてきた。
運営主体	社会福祉法人、NPO法人、株式会社などさまざま。株式会社が運営主体であるグループホームが増えている傾向がみられる。
日中活動	グループホームとは別の場所の、就労支援や生活介護施設、就労している一般企業など ※グループホームとは別の場所とは・・・グループホームと日中活動している場所が同じ建物の場合は、入居できない。

■ グループホームでの生活

- グループホームには「世話人」が配置されており、家事や日常生活についての相談支援が受けられます。
- 日中は就労支援や生活介護施設、あるいは一般就労して職場に出かけるといったように、グループホーム外での活動になります。
- 平成30年4月の報酬改定によって、「日中サービス支援型」という重度障害者への支援を可能とする新しいグループホームの類型ができました。
- グループホームの料金体系は、「家賃」「食費」「光熱水費」「日用品費」などです。家賃は施設や地域によってさまざまです。都市部と地方ではかなり差があるようです。住んでいる地域によっては、助成制度が用意されている場合があります。



■グループホームのタイプ

代表的な2タイプをご紹介します。

戸建てタイプ	アパートタイプ マンションタイプ
<ul style="list-style-type: none">・一戸建ての住宅で生活するタイプ。シェアハウスのようなイメージ。・リビング、トイレ、バスルーム、キッチンは共同。自室は個室でプライベートは確保されている。・世話人が夜間、常駐していることが多い。・管理がしっかり行き届くため、手厚い支援が必要な方も安心して利用できる。	<ul style="list-style-type: none">・一般的なアパートやマンションの一室を利用しており、個室が用意されている。・支援員が定期的に訪問して、生活をサポートする。ある程度自立した生活が可能な方に適している。・個別の生活リズムを保てるため、仕事をしている方や一人の時間を大切にしたい方、集団生活が苦手な方に向いている。

■利用者の状況や希望にあわせた適切な施設を選ぶために

グループホームは、利用者の重症度や目的に応じて、状況や希望にあったベストなタイプを選ぶ必要があります。

グループホーム選びで迷った場合は、相談支援事業所や地域の福祉事務所、障害福祉に関する担当課に相談してください。地域の状況をしっかりと把握した専門家が、利用者の状況や希望にあわせて、適切なグループホームと一緒に考えてくれます。

また、グループホームはニーズが高いため、入居時期などを計画的に決め、早めの情報収集や見学をお勧めします。

保護者向け進路講演会について(お知らせ)

今年度の保護者向け進路講演会について、お知らせします。

日時 令和8年1月30日（金） 10時から12時（予定）

場所 本校 1階 多目的ホール

講師 「親なきあと」相談室主宰 行政書士・社会保険労務士 渡部 伸 様

内容 『障害のある子の「親なきあと」～親のいるあいだ』の準備』（仮）

高等部卒業後の「暮らしとお金」をイメージできる情報提供や「親なきあと」の課題を「備えるため」に今からできることについて、ご講演いただく予定です。

詳細は後日、ご案内いたします。

